

令和 6年 4月16日

学 生 各 位

学 生 主 事

令和6年度日本学生支援機構貸与奨学金在学採用の申請について

このことについて、下記のとおりお知らせいたしますので、申請を希望される場合は、期限までに手続きを完了してください。

記

【日本学生支援機構の貸与奨学金制度】

日本学生支援機構の貸与奨学金は、あなた自身が借りるものです。そのため、返還義務もあなたが負うこととなります。返還されたお金は、次の世代の貸与奨学金に使われます。

貸与を受けようとする人は、経済状況等に基づき、貸与を受ける必要性、返還時の負担などを十分考慮し、学資として必要となる適切な金額を選んで申し込んでください。

【対象者】

- ・本科生及び専攻科生（第一種奨学金：無利子）
- ・本科第4・5学年生及び専攻科生（第二種奨学金：有利子，第一種奨学金と併用可）

【申請方法】

学生係窓口で申請書類を受け取り、手続きを行ってください。

【申請期限】

第1回：令和6年5月17日（金）

第2回：令和6年6月14日（金）

※ マイナンバー関係書類の提出期限となりますので、ご注意ください。

【申請時の注意事項】

- 貸与奨学金を受給するには、学業成績や家計基準等の選考基準を満たす必要があります。詳細は、申請書類（貸与奨学金案内）で確認してください。

担 当：学生課学生係

〒071-8142

旭川市春光台2条2丁目1-6

TEL：0166-55-8125

e-mail：g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp